

片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について

本市では、人命被害を限りなく減らすことを目標に掲げ、全ての市民の安全安心の確保を図る観点から、津波からの避難が困難な地域住民の迅速かつ確実な避難の実現と不安解消を喫緊の課題と捉え、片瀬海岸3丁目における津波避難施設（以下「本施設」という。）を早急に整備する取組を進めています。

この度、（仮称）片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本・実施設計委託における実施設計がまとまったことから、これまでの主な取組等、住民や関係団体からの主な意見等、避難床の高さの考え方、実施設計の概要及び今後の主な予定等を報告するものです。

1 これまでの主な取組等（令和5年6月以降）

（1）説明会及び周知の実施等

ア 片瀬地区住民説明会（会場 片瀬しおさいセンター）

区分	開催日	参加者	主な内容
6回目	令和5年7月26日(水)	29人	基本設計の概要説明
7回目	令和5年12月23日(土)	14人	神奈川県による基準水位等の説明及び実施設計の概要説明

イ 避難対象として想定される住民への戸別訪問

対象	訪問日	件数	主な内容
西浜町内会B・Dブロックの住民	令和5年6月以降 随時実施	333件	基準水位及び実施設計の概要説明

ウ 資料チラシの配布

本施設の整備予定地が所在する西浜町内会に対し、全戸に整備事業の資料チラシの配布を2回実施（令和5年7月及び12月）

エ 西浜町内会の一部の住民で構成されるプロジェクト組織

対象	開催日	参加者	主な内容
避難施設検討プロジェクト	令和5年11月20日(月)	8人	基準水位及び実施設計の概要説明

オ 片瀬地区関係団体

対象	開催日	参加者	主な内容
片瀬地区自主防災協議会全体会	令和5年12月20日(水)	38人	基準水位及び実施設計の概要説明

カ 西浜町内会

西浜町内会会長及び同会防災部長から同会各班長及びブロック長へ説明等を実施

対象	開催日	参加者	主な内容
西浜町内会総会	令和6年2月18日(日)	57人	実施設計の概要説明等

(2) 用途規制で禁止されている用途の建築物の許可手続き※

(第一種低層住居専用地域内において津波避難施設を新築する件)

対象	開催日	参加者	主な内容
整備予定地から概ね50mの範囲内の住民等	公開による意見の聴取 令和5年11月21日(火)	公聴会 11人	意見の聴取後、建築審査会の同意を得たもの
	建築審査会 令和6年1月11日(木)	審査会 委員3人	

※建築基準法第48条第1項ただし書きの規定により、津波避難施設の建築が可能となる許可を受けるための手続き。

(3) 藤沢市議会への報告等

ア 片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備についての報告

定例会時期	主な内容
令和5年6月定例会 総務常任委員会	これまでの主な取組、基準水位の概略、基本設計の概要及び今後の予定等を報告

イ 「津波避難タワー」専門のコンサルティング会社に安全な高さの調査依頼の陳情

定例会時期	主な内容
令和5年12月定例会 総務常任委員会	避難施設検討プロジェクトから、本施設の安全な高さの調査を専門のコンサルティング会社に依頼するよう陳情があり、審査の結果、趣旨不承となったもの

2 住民や関係団体からの主な意見等

(1) 避難対象として想定される住民への戸別訪問

本施設への歩行距離が概ね300メートル以内に含まれる西浜町内会B・Dブロックの住民を対象とした戸別訪問の中間とりまとめにおいて、本市の整備計画における避難床の高さについて、アンケート回答者の約7割が説明内容を納得するとともに、同様にその9割以上が早急の完成や令和8年度の運用開始を望んでいることを確認しました。

(2) 西浜町内会の一部の住民で構成されるプロジェクト組織

避難施設検討プロジェクトからは、津波避難施設の建設には賛成するが、避難床の高さを限りなく10メートルに近づけてもらいたい旨の要望があり、市長への陳情書面が提出されました。

(3) 片瀬地区関係団体

片瀬地区自主防災協議会の全体会において、同協議会として、本市の整備計画に賛成し、早期の完成を望むことが承認されました。

(4) 西浜町内会

(1)の戸別訪問の結果を受け、西浜町内会会長及び同会防災部長からは、本市の整備計画に賛同し、必ず起こるであろう津波災害に備えた避難施設を早期に完成してほしい旨の要望書面が市長に提出されました。また、西浜町内会総会においても、同町内会として、本市の整備計画に賛成することが確認されました。

3 避難床の高さの考え方

避難床の高さについては、東日本大震災に伴う津波被害を教訓として、最大クラスの津波を想定することを規定した津波防災地域づくりに関する法律に基づき、神奈川県が公表している想定津波高及び避難上有効な高さを表す基準水位を踏まえて定めるものです。

具体的には、本施設付近の最大クラスの想定津波高は、藤沢海岸(片瀬西浜)で標高8.8メートル、また、本施設整備予定地に係る最大の基準水位は、標高5.6メートル(地盤高3.4メートル)と公表されています。このため、本施設の避難床の高さについては、基準水位に加えて、国が示している港湾における津波避難施設の設計ガイドラインに基づき、漂流物などの影響も考慮して、更に3.6メートルの緩衝空間を設け、かさ上げした標高9.4メートル(地盤高7.05メートル)とするものです。

また、本市としては、想定する避難者約730人全員を安全に収容できる約440平方メートル(藤沢市地域防災計画に定める一人当たりの必要面積0.6平方メートルで算出)の屋上避難床を確保するとともに、全員が迅速に最大の高さに避難できるよう、避難床の高さを標高9.4メートル(地盤高7.05メートル)とするものです。

4 実施設計の概要

項目	主な内容
(1) 事業名称	片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業
(2) 敷地面積	963.25㎡
(3) 用途地域	第一種低層住居専用地域
(4) 基準水位	標高5.0m～5.6m(地盤高2.8m～3.4m)
(5) 構造・高さ等	鉄骨造 高さ 地盤高約8.25m(フェンス等を含む)
(6) 避難床等	屋上部 高さ 標高約9.4m(地盤高約7.05m)
(7) 屋上避難面積	約440㎡(階段及びスロープ部分を含まない)
(8) 屋上避難人員	733人収容規模
(9) 主な設備等	階段、スロープ(勾配1/12)、倉庫(中間階)約152㎡
(10) 工事費等	約564,000千円(工事請負費、工事監理委託料等)

5 今後の主な予定等

- 令和6年3月 整備予定地を藤沢市土地開発公社から買戻し
- 3月以降 避難対象として想定される住民及び片瀬地区関係団体等への説明を継続して実施
- 6月以降 整備工事及び工事監理委託等の着手
(令和7年度竣工予定)

6 イメージ図（鳥瞰パース）

南東側方向から



- ※資料2 P.1 実施設計の概要等
- P.2 平面図及び立面図

(防災安全部 防災政策課)